

令和3年度 第1回 沖縄県子ども・子育て会議 議事概要

1 開催日時

令和3年10月26日（火）13:34～15:37

2 開催場所

ホテルサンパレス球陽館 2階大会議室パレスコート

3 出席者

（出席）

池原 基生 委員（沖縄県私立幼稚園連合会副理事長）

石川 修治 委員（日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長）

石嶺 元子 委員（社会福祉法人日本保育協会沖縄県支部監事）

伊禮 靖 委員（一般社団法人沖縄県PTA連合会会長）

ウィンフィールド ひろみ 委員（一般社団法人沖縄県私立保育園連盟副会長）

上野 さやか 委員（特定非営利活動法人おきなわCAPセンター理事）

大城 貴子 委員（沖縄中部療育医療センター地域療育課課長）

狩俣 みつ穂 委員（公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいはあと中部副責任者）

末広 尚希 委員（沖縄県認可外保育園連絡協議会会長）

砂川 久美子 委員（一般社団法人沖縄県経営者協会女性リーダー一部会副会長）

照屋 勉 委員（沖縄県町村会会員（与那原町長））

西銘 恵子 委員（沖縄県保育士・保育教諭会副会長）

二宮 元 委員（沖縄県学童保育連絡協議会会長）

比嘉 藍子 委員（一般公募）

平田 美紀 委員（沖縄女子短期大学学長）

前川 英伸 委員（沖縄県児童養護協議会協議員）

又吉 めぐみ 委員（沖縄県公立幼稚園・こども園会会員）

（欠席）

城間 幹子 委員（沖縄県市長会相談役（那覇市長））

銘苅 桂子 委員（沖縄県医師会会員（琉球大学医学部附属病院））

以上 委員19名中17名出席

(事務局)

子ども生活福祉部長、子ども福祉統括監、子育て支援課、青少年・子ども家庭課、障害福祉課、女性力・平和推進課、地域保健課、労働政策課、雇用政策課、義務教育課、生涯学習振興課、県立学校教育課

4 会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 子ども生活福祉部長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)
関連施策の進捗状況について
- 5 閉会

5 配付資料

- ①会議次第
- ②座席表
- ③沖縄県子ども・子育て会議委員名簿（令和3年10月26日現在）
- ④資料1 「沖縄県子ども・子育て会議」について
- ⑤資料2 第2期黄金っ子応援プランの概要について
（第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）
- ⑥資料3 黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)関連施策の
進捗状況
- ⑦参考資料1 県外保育士誘致支援事業について
- ⑧参考資料2 令和3年4月1日時点における沖縄県の待機児童数(確報値)について
- ⑨冊子 黄金っ子応援プラン(第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)

6 議事要旨

〔事務局〕 会長が議事を進行するまでの間、事務局が進行を行った。

- 事前配付資料及び当日配付資料確認
- 子ども生活福祉部長から改選委員へ委嘱状の手交
- 子ども生活福祉部長あいさつ

〔子ども生活福祉部長〕

令和3年度第1回子ども・子育て会議の開催に当たり、挨拶を申し上げたい。

委員の皆様には、日頃より沖縄県の子育て支援施策の推進に御尽力を賜り御礼を申し上げます。新たに委員をお引き受けいただいた方には、感謝を申し上げます。

沖縄県の子ども・子育て支援の基本方針である「黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)」は、令和2年3月に現行の第2期計画を策定したところである。第2期計画達成に向けては、児童虐待の深刻化や新型コロナウイルス感染症の影響により、新たに生じた課題に、市町村と連携して、子ども・子育て支援による保育の質の向上のために、各種施策の対応に取り組んでいるところである。

本日は、同プランの関連施策の取組や実施状況等について事務局から報告の後、各委員の専門的立場からの御意見を頂戴し、今後の施策に反映していきたい。

沖縄県・市町村における子ども・子育て支援の施策の推進について、引き続き御支援と御協力を賜るようお願い申し上げます。

- (委員自己紹介)
- 定足数の報告

委員19人中17人出席。沖縄県子ども・子育て会議設置条例（以下「条例」）第6条第2項による定足数を満たしている旨報告。

- (事務局の出席者紹介)
- その後、会長が議事を進行した。

〔会長〕

今回は新しく委員に就任された方もいるので、議事1の説明に先立ち、事務局から資料1と資料2の説明を願いたい。

議事(1) 黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)関連施策の 進捗状況について

〔事務局〕資料1「沖縄県子ども・子育て会議について」説明

資料2「第2期黄金っ子応援プランの概要について(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)」説明

〔会長〕

引き続き事務局から御説明を願いたい。

〔事務局〕参考資料1「県外保育士誘致支援事業について」説明

〔事務局〕資料3「黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)関連施設の進捗状況」説明

参考資料2「令和3年4月1日時点における沖縄県の待機児童数(確報値)について」説明

〔会長〕

ただいまの10課に及ぶ説明で、第2期黄金っ子応援プランが、令和2年度はコロナ禍での実施となり、様々な困難さが数値や取組にも表れていることが伺えた。

御質問・御意見を伺いたい。

〔委員〕

3点のことを確認したい。

私自身は平成27年度の子ども・子育て支援新制度の開始時に委員を拝命しているが、沖縄県の待機児童が、2021年まで解消していないとは予想もしていなかったので早く解消したいと考えている。

1点目、待機児童のほとんどは認可外保育施設に預けられていることが想定される。

認可外保育施設は、コロナ禍における休園に伴う保護者への補償面でも大きな格差を強いられている状況である。

資料3(2ページ)、認可外保育施設に預けられている子どもが5,471名、沖縄県の待機児

童数として公表されている人数が564名で、かなり少なく見積もられていて、数の違和感がある。沖縄県の待機児童と認可外保育施設の人数の違いの認識と今後の具体的な対策があれば教えてほしい。

認可外保育施設の支援について、認可化に向けた運営費支援が0.4億円計上されて、全てのメニューとして2.8億円が計上されているが、現状の格差是正の認識と今後の対策を伺いたい。

2点目、乳幼児健診について。資料3(17ページ)、1歳半健診、3歳児健診の受診率が全国平均に及んでいない。メディアでも報道されているが、コロナ禍での受診率の低さは乳幼児虐待の増加が懸念される。今後の受診率向上の具体的な対策や支援センターとの連携のポイントがあれば教えていただきたい。

3点目は、この計画の中に具体的な文言はないが、文部科学省と沖縄県で公表された公・私立の小学校の不登校者数が沖縄県は全国最多になっている。沖縄県は全国一長い緊急事態宣言期間を経て、不登校が急増したことに対する今後の対策やポイントがあれば教えてほしい。

〔事務局〕

1点目の、認可外保育施設には5,471名も入っているのに、待機児童が564名なのはなぜかとの御質問に関しては、保護者の選択肢として認可外保育施設の教育方針が好ましいことや、多様なニーズに対応していることが入所人数に表れていると考える。

また、認可保育所に入所申込みをせずとも無償化の対象になる認可外保育施設を率先して選んでいる保護者もいると認識している。

国の支援においても認可園と認可外保育施設の格差は大きいので、沖縄県は、これまで認可外保育施設の入所児童の給食費や健康診断の処遇支援を行ってきた。無償化の経過措置の期間である令和6年9月までに、指導監督基準を達成する認可外保育施設を増やし、経営の安定にもつながるよう、併せて指導監督基準の達成に力点を置いて取り組みたい。

また、平成21年度から12年間で120施設、7,591名の認可化を支援してきたが、待機児童が解消している状況では、市町村が計画として認可化の位置づけをしない傾向もあり、認可化に移行できる認可外保育施設が少ないのが現状である。その中で少数ではあるが認可化の可能性のある認可外保育施設には、金額的にはわずかでも認可化の支援もしていきたい。

〔事務局〕

2点目の御質問の乳幼児健診について、令和2年度のコロナ禍で、市町村の健診延期や保護者の受診控えの影響があったと思われる。

市町村では、感染対策を踏まえて健診の日程を再度設けたり、個別健診への切替えで対応しているところもある。

その際、健診の延期に伴い、対象月齢を超過しても差し支えない旨の国の通知が出されていることは、市町村に周知を行っている。

未受診者への受診勧奨の方法は、電話・訪問・再通知、または保育所と連携して行っている。健診の待ち時間短縮や休日健診などにより受診しやすい工夫も行っている。

乳幼児虐待の増加の懸念については、健診の機会に育児に関する相談にも対応している。併せて、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）や母子保健においても妊娠期から就学前まで保護者の相談窓口の体制をとっている。

〔事務局〕

3点目の御質問の小学校の不登校者が急増したことについては、担当者が出席しておらず、詳しい説明ができないため、持ち帰り回答したい。

〔委員〕

1点目、資料3（2ページ）、①保育サービスの整備状況に様々な保育の形が記載されているが、「特例保育13か所」とはどのような保育なのか伺いたい。

2点目、資料3（4ページ）、(2)県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業の実施について、支援を受けた園の数を知りたい。

3点目、資料3（11ページ）、虐待件数が1,850件で過去最多で増加している。それに対して職員定数2名、会計年度任用職員を6名増加しているが、1,850件に対応できる職員数、1人の職員が対応可能な件数を知りたい。

4点目、資料3（12ページ）、里親の需要の現状について。乳児院に入所する子どもが増加しているゆえに里親の需要が増えているのかどうかを知りたい。

〔事務局〕

1点目の御質問の「特例保育13か所」とは、石垣市、国頭村、粟国村、南大東村、竹富町、

与那国町のへき地の公立保育所のことを指している。

〔事務局〕

2点目の御質問の県幼児教育アドバイザー巡回支援の回数については、令和2年度の実施回数は、訪問支援が67回、研修支援が23回である。

〔事務局〕

3点目の御質問の令和2年度の児童虐待相談件数は、1,835件で過去最多と説明したところである。児童相談所2か所の職員数は、正職員・臨時的任用職員・非常勤職員合計189人である。1人の職員で対応可能な件数としては、職種が、虐待対応、事務担当、様々あり、単純に件数割る職員数では測れない部分がある。

参考として国の資料では、1人当たり40件ぐらいが限度とあり、沖縄県の場合は、1人当たり33件程度である。

4点目の御質問の里親の委託については、乳児院等の施設に措置した子どもが多くなっているのかという御質問について、施設入所措置をした詳細な数は後日、資料を提供したい。

また、子どもの養育は少人数より大家族が望ましいので、条件の合う児童は可能な限り、ファミリーホームや里親を推進している。

〔委員〕

3点質問したい。

1点目、私自身、預けたり預かったり、養育支援をやっていて感じることで、資料3(6ページ)のファミリー・サポート・センター事業については、そのサービスをそもそも知らない、また、知っていてもよほどのことがないと利用できないと思っている保護者が非常に多いので、この事業は沖縄県主導で周知する必要があると思う。お考えをお聞きしたい。

2点目、資料3(17ページ)、乳幼児健診の受診率が90%という低さに驚いた。先ほどの説明では、再度受診日程を設定したり様々なフォローがあるとの説明だったが、フォロー後は100%大丈夫な状態なのか。取りこぼしがいないのか。知識不足や反応がない保護者もいるので、最終的な数値を教えてほしい。

3点目、資料3(22ページ)、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携状況について伺いたい。私自身、放課後子ども教室のコーディネーターとして息子の学校で活動しているが、

保護者がやると最終下校時刻までという時間の制限があるが、放課後児童クラブは7時まで預かることが可能になる。

保護者としては、小学校に預けられれば移動がないことから、危険性や利便性の観点から安心できる。放課後の最終下校時刻の関係からどのようになっているのか伺いたい。

【事務局】

1点目の御質問のファミリー・サポート・センターの周知についてお答えしたい。

私自身共働きで子育て中だが、万が一の場合に備えて利用会員としての登録はしているが、今まで一度も利用したことがない。御指摘のように登録すらしていない、仕組みすら知らない保護者が多いことは認識している。

沖縄県はホームページや広報紙で周知し、市町村では独自に住民に案内したり、様々な取組を行ってはいるが、まだ周知は足りていないと認識している。

今後、子育てにお困りの皆様に活用が広がり、サービスが行き届くよう、皆様からの意見を伺い、研究していきたい。

【事務局】

3点目の御質問の放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携についてお答えしたい。

放課後子ども教室は、教育委員会の事業として、学校の余裕教室を活用して実施している。厳密には放課後児童クラブとは別の活動になる。詳細は後日、資料で説明したい。

放課後児童クラブも、学校の余裕教室を活用し、学校内での実施も一定数はある。開所時間は6時あるいは6時半が一般的だが、放課後児童クラブの活動時間の中で一部放課後子ども教室と一緒に地域活動や学習や勉強会の活動をして連携が図られている。

【会長】

時間が押しているので、委員の2点目の乳幼児健診の受診率についての御質問については、後日、書面での回答でもよろしいか。

【委員】

(承諾)

〔会長〕

時間の関係上、以降の御質問は、1問ずつお願いしたい。

〔委員〕

参考資料1、県外保育士誘致支援事業ができたことは大変喜ばしい。県外から保育士を誘致することは重要だと思う。希望としては補助の要件を手厚くしてほしい。また、県内保育士の県外流出を防ぐ事業も支援していただきたい。意見として申し上げるので回答は不要である。

〔委員〕

1点目、資料3(7ページ)母子健康包括支援センターの設置数の令和6年度の目標値が41、資料3(11ページ)市町村子ども家庭総合支援拠点の設置数も目標値が41だが、国の通知に基づくと、全市町村必置なので同じ数字を入れているのかを伺いたい。

2点目、那覇市に児童相談所を設置する予定はあるのか伺いたい。

〔事務局〕

母子健康包括支援センターの令和6年度の設置目標が41市町村となっているのは、国では、市町村の設置は努力義務としているが、沖縄県は全市町村(41市町村)の設置を目標として掲げて促進している。

令和3年4月現在、23市町村が設置済みである。今後も市町村の支援に努めていきたい。

〔事務局〕

市町村子ども家庭総合支援拠点の設置は、国では令和4年度までに全市町村の設置が望ましいとしている。沖縄県も全市町村の設置を目標としている。市町村は財政的な事情もあるので、時期については助言をしながら設置を目指している。

〔会長〕

委員の2点目質問、児童相談所の設置予定については、後日、書面での回答でよろしいか。

〔委員〕

(承諾)

〔委員〕

資料3(11ページ)、「SNS相談、虐待防止に関する普及啓発、保護者支援に関する取組」の部分で、保護者には特殊な方もいるので、支援の在り方を情報共有させていただきたい。紙面回答でお願いしたい。

〔会長〕

ただいまの件も事務局から後日回答をお願いしたい。

〔会長〕

以上で議事を終了する。

本日は、進行の不手際により時間が十分に取れない中、議事進行の協力及び貴重な御意見に感謝する。

事務局から事務連絡を伺いたい。

〔事務局〕

本日は、事務局説明が長引き、発言時間が十分に取れずにお詫びしたい。本日、発言できなかった御意見は、後日文書でいただき、事務局から書面で回答できるように準備したい。

本日の議事概要(メールにて後日送信)を御確認願いたい。

本日の皆様からの意見や提案、今後書面でいただく意見等は、全て一覧にして沖縄県の考え、対応方針等を添えて委員にお示ししたい。

■会長は、全ての議事を終了した旨を述べ閉会を宣言した。

閉会